

新設救難所の紹介

昨年の一月号に引き続き、海難救助活動の拠点となる新たな救難所等が新設されましたので紹介します。それぞれの紹介文は、当該救難所からいただきました。

(支所を含む救難所の設立分)

☆社団法人琉球水難救済会

○西表上原救難所

平成十七年十二月二十二日設立

所長以下五十三名

日本秘境の島、亜熱帯樹木に覆われ大自然が残る西表島、ここ西表島は沖縄本島から南西約四五〇キロに位置し、面積二八九、二七キロ平方メートル、人口約二三〇〇人余、十四ヶ所の集落を有する島です。

内陸部には、原生林が林立し、国の天然記念物イリオモテヤマネコの生息、またマリュドウの滝を有するなど原生林域を流れ河川にはマングローブが生え、これら自

然のなかで巨大なシジミ、カニ類等貴重な野生生物が生息し、また、島の周辺は、サンゴの海に囲まれ、多彩な自然美が見られ、ダイビングスポットも数多く、ダイビングやカヌーを楽しむ観光客が年間約三十五万人余り訪れるようになりました。

このようなか、西表島周辺海域において、これまでの海難事案からして島のダイビングとシーカヤック関係者が中心となり、地元や観光客の遭難時等における捜索救助活動体制の確立を図る必要性があるとして、西表島西方部に琉球水難救済会として六十六番目の西表上原救難所が設置されました。

救難所長には、ダイビングチームうなりざき代表者大島佐喜子氏が就任し、海難発生時には自己所有船でいつでも捜索救助対応が出来るようネットワークを構築しています。

☆青森県水難救済会

○泊救難所

平成十八年三月二十四日設立

所長以下十五名

幸いにして、救難所員一同の安全に対する願いが自然界に伝わっているのか、救難所を設置して以来、対応する海難等の発生はありません。

泊地区周辺は、全国でも屈指のいか釣り漁場となっており、多くの漁船が操業のため航行しています。また、むつ小川原港が

しかしながら、常に危機意識を持ち、何時でも出動できる体制を整えている西表上原救難所員の今日この頃です。



西表上原救難所のみなさん

近いため、大型船やタンカーが頻繁に往来する航路もあります。

更には、近年、プレジャーボートの普及により、海難事故の増加が懸念される現状にあり、海難事故発生時には迅速な対応が求められることから設置されました。

☆大阪府水難救済会

○岬地区救難所

平成十八年四月一日設立

所長以下二名

大阪府水難救済会ではこれまで、大阪地区救難所・堺地区救難所・岸和田地区救難所の三救難所で大阪湾内の大阪府域（九市三町）、総延長距離八十数キロメートルを対象として事業を展開してまいりました。しかし、関西国際空港以南には救難所がなく、



岬地区救難所の拠点となる漁港

長に調整いただくとともに、大阪海上保安監部のご指導により、平成十八年四月一日より岬地区救難所を開設する運びとなり、今後のマリンレジャー人口の増加による海難事故にも、より迅速に対応できることと期待されます。

長に調整いただくとともに、大阪海上保安監部のご指導により、平成十八年四月一日より岬地区救難所を開設する運びとなり、今後のマリンレジャー人口の増加による海難事故にも、より迅速に対応できることと期待されます。

魚瀬秋鹿救難所は、多様な水域に恵まれた水郷松江市の中心部から北西に二十キロメートルの島根半島中部に位置し、海岸特有の景観美を誇る魚瀬、六坊、芦原の三つの地区からなり、眼前に広がる海は地域の経済を支える豊穣な漁場で、漁業経営の基本施設として、地域ごとに漁港が整備されています。

このような特色を持つ地域ですが、以前、プレジャーボートと漁船の衝突や素潜りによる事故が発生し、海難救助組織の立ち上げが課題とされてきました。このたび、その地域の課題であつた救難所の設立が、清水所長の努力と漁業関係者の海からの恩恵を受けているものこそ、地元の利を生かした海難救助活動が不可欠だとする崇高な思いを結集して実現の運びとなりました。

今後の運営については、境海上保安部のご指導を得ながら海難救助に係る実地訓練などを積み重ね、資器材の充実にも意を払いつながら、救助技術の高度化を進めることとしています。さらに、救難所存続の前提となる漁業者の経営基盤の強化が図られる組合山原組合長と大阪府水難救済会高田会

☆島根県水難救済会

○岬地区救難支所

支所長以下二名

特に大阪湾最南部の海域は潮流も早く、特に、冬は北西の風が強く船舶の安全航行面やマリンレジャーが特に盛んな海域でもあります。また、岬町に位置する小島漁業協同組合山原組合長と大阪府水難救済会高田会

○魚瀬秋鹿救難所

平成十八年七月三日設立

所長以下三十三名

ようバックアップしつつ、小さいながらもキラリと光る信頼される救難所を目指して「組織は人となり」をモットーに全所員一致協力し、発展してましてまいりたいと考えております。

☆高知県水難救済会

○高幡救難所

平成十八年十月一日設立

所長以下五名

高幡地区は高知県の中央よりやや西に位置し、大小数多くの港があり、漁船、プレジャーボートや作業船等の海上交通の盛んな地域であり、県内にある八救難所はそのほとんどが県東部や西部にあり、高幡地区における救助体制が確立されておらず、水難事故に対し、迅速な救助活動が行えるよう今回、須崎市、中土佐町、四万十町の三市町、十二漁協の協力により一救難所及び十一の支所を設置することとなりました。

★池ノ浦支所 支所長以下五名
★久通支所 支所長以下五名

★大谷支所 支所長以下四名
★野見支所 支所長以下六名
★須崎釣支所 支所長以下五名
★須崎町支所 支所長以下四名
★久礼支所 支所長以下五名
★上ノ加江支所 支所長以下五名
★矢井賀支所 支所長以下四名
★志和支所 支所長以下六名
★興津支所 支所長以下五名



高幡救難所設立総会において

(支所のみ設立分)

☆岩手県水難救済会

○大船渡救難所

★綾里支所 支所長以下三十三名

★越喜来支所 支所長以下二十九名

★吉浜支所 市所長以下三十二名

☆和歌山県水難救済会

○熊野灘救難所

★新宮漁協支所 支所長以下十二名

☆長崎県水難救済会

○十九島救難所

★田平町支所 支所長以下四十一名

(田平町救難所廃止)

★鹿町町支所 支所長以下百二十二名

(鹿町町救難所廃止)

○大村湾救難所

★東彼杵支所 支所長以下二十二名

(東彼杵町救難所廃止)

○小値賀町救難所

★宇久支所 支所長以下三十八名

(宇久救難所廃止)